基本的考え方と現状・課題認識

生活の個別性を支えるサービスの質保証に向けた具体的取り組みの推進

本会においては、個別支援の充実の観点から、施設生活支援と地域生活支援の双方にわたる取り組みを推進してきた。その一方で、個別支援を充実するためにはサービス提供体制の充実や支援・サービスの質向上が重要である。そこで、今後はサービスの質に関わる取り組みについて身障協ケアガイドラインの実践等を通じてより積極的な目標へと進むべき時にある。

地域における施設の機能・役割と具体的な事業実践・展開の再検討

障がい者制度改革推進会議及び、総合福祉部会での議論、また、障害者自立支援法の一部改正等を通じた制度の見直しにおいても、地域における障害者の総合的な支援体制の構築が継続的に目指されている。そこで、身障協においては、常時介護や医療的ケアを必要とする身体障害者を中心に展開してきた支援や事業に関わる長年の様々な蓄積を確認しつつ、地域における施設の機能・役割のあり方を改めて提示することが要請されている。ここでは、あり方を具現化する具体的な事業実践・展開に向けた方向性をあわせて提示することが必要である。

障害者総合福祉法(仮称)への対応及び、障害者自立支援法下における事業経営と支援に関わる課 題等への対応と着実な改善

障害者自立支援法に代わる障害者総合福祉法の制定について、平成25年8月の実施を目指した議論が進められている。総合福祉部会への対応を引き続き重点的に行うとともに、部会でのとりまとめ後の具体的な制度化に向けた検討と対応が更に重要となる。また、障害者総合福祉法制定までの間においても障害者自立支援法にもとづく制度の着実な改善を図ることが求められる。そこで、次期基準・報酬改定への対応を含め、積極的な提案・要望等を継続する必要がある。

ブロック協議会・都道府県協議会との連携と組織強化

これらの取り組みを含め、身障協の事業活動全般をより積極的に推進する上では、組織基盤を維持・強化することが不可欠である。そこで、ブロック協議会との連携等を引き続き図るとともに、都道府県協議会における活動状況の把握等もあわせて組織強化に向けた活動を展開する必要がある。

全社協 政策委員会及び、種別関係団体等との連携・協力の推進

社会保障制度・税制の見直しに関する議論が進められる中、全社協政策委員会と連携し各種の対応を図るとともに、「全社協福祉ビジョン2011(行動指針)」を踏まえた取り組みが重要である。また、種別関係団体等と引き続き連携・協力を図る必要がある。

重点課題

- 1.生活の個別性を支えるサービスの質保証に向けた取り組み
 - 身障協ケアガイドライン及び、関係ツールの見直しと普及・定着
 - 「スキルアップ研修会」(仮称)の実施と職種間連携による個別支援の推進
 - 権利擁護・虐待防止の法制度化と具体的な実践・体制整備等の定着

○ 災害時支援のための取り組みの普及・定着

2.地域における施設の機能・役割と具体的な事業実践・展開の再検討

- 障害者権利条約等の議論を踏まえた施設の機能・役割の再検討
- 。 地域における包括的な支援基盤の構築とそのために必要となる施設の事業実践・展開の具体的なあり方の提示

3. 障害者総合福祉法(仮称)への対応及び、安定的な支援体制の実現

- o 総合福祉部会における障害者総合福祉法の制定に向けた議論への対応
- 障害者総合福祉法の方向性と制度の具体化等を踏まえ、安定的な支援体制・事業展開を実現するための提 案・要望
- 本会組織等のあり方に関する継続的な課題整理と検討

4. 障害者自立支援法の充実・改善に向けた継続的な取り組み

- 次期基準・報酬改定に向けた検討と提案・要望
- o 新事業体系への移行に係る課題等への対応

5. 障害者支援施設等における医療的ケアの充実に向けた体制整備

- o 介護職員等によるたんの吸引等のための制度化と実施準備等
- o 障害者支援施設等における医療的ケアの機能強化に向けた更なる検討

6. 障害者基本法の改正等を踏まえた対応事項の検討と実施

- o 障害者基本法の改正を踏まえた対応事項の検討・実施
- o 障害者権利条約に係る事項の継続的な取り組み

7.研修事業の実施支援等によるブロック協議会等との更なる連携と組織強化

- o 研修事業の実施支援等によるブロック協議会活動の支援
- 都道府県協議会の活動状況等の把握及び、今後の組織強化に向けた課題の検討

8.「全社協福祉ビジョン2011・行動指針」の具体化に向けた検討・取り組みと関係種別協議会等との連携・協力の推進

各種事業内容

1.会員施設役職員の資質向上

(1)第36回全国身体障害者施設協議会研究大会の開催

[日程] 平成23年7月7日(木)~8日(金)

[会場]札幌コンベンションセンター(北海道・札幌市)

(2)第37回全国身体障害者施設協議会研究大会の準備

〔日程〕平成24年7月

[会場] 鹿児島県·鹿児島市

(3)第24回全国身体障害者施設協議会経営セミナーの開催

[日程] 平成24年3月12日(月)~13日(火)

[会場]全社協・灘尾ホール(東京都千代田区)

(4)第11回地域生活支援推進研究会議の開催

〔日程〕平成24年1月(予定)

〔会場〕東京都内

(5)第1回全国身体障害者施設協議会スキルアップ研修会(旧:リーダー職員養成研修会)の開催 〔日程〕平成23年11月(予定)

[会場] 東京都内

- (6)研究大会の実施に係る課題等の整理と見直しに向けた準備・検討
- (7) その他必要な研修及びセミナー開催、検討
- 2.組織強化及び会員施設への適切・迅速な情報提供等
- (1)ブロック協議会、都道府県協議会活動の促進
- (2) 都道府県協議会の活動状況の把握及び、今後の組織強化に向けた課題の検討
- (3)新設施設等の加入促進
- (4)迅速かつ適切な情報提供

身障協 WEB ページ (http://www.shinsyokyo.com) の更なる充実

「身障協EXPRESS」(メールマガジン)の発行

機関誌の発行(2回)

「障害福祉関係ニュース」の提供

本会の提供する情報の活用に向けた周知(広報)

- (5)災害見舞金の運用及び新設施設への拠出金の募集
- (6) 永年勤続表彰の実施
- (7)新社会福祉法人会計基準の導入に向けた対応
- (8)人材の確保・定着及びキャリアパスに関する検討等
- (9)その他、必要な取り組み
- 3 . 会員施設基礎調査等の調査研究等
- (1)会員施設基礎調査(事業実施概況調査/地域生活支援サービス調査)の実施、調査実施方法の 更なる改善、効果的な調査の実施

(2)次期基準・報酬改定に向けた実態把握調査等、各種提案・要望に関する緊急調査等の実施、その他調査・研究

4. 各委員会における課題の共有と事業推進における連携・協力

事業推進のための諸会議の開催

1.協議員総会 年2回(平成23年5月16日、平成24年3月13日)

2.常任協議員会 年8回程度

3. 事業及び会計監査 年2回(平成23年5月、11月)

4.正副会長会議適宜開催5.委員長会議適宜開催6.総務・広報員会年4回程度

地方研修支援に関する小委員会(必要に応じて開催)

8.調査研究委員会 年4回程度

7.研修・全国大会委員会 年4回程度

ケアガイドラインに関する小委員会(必要に応じて開催)

9.制度・予算対策委員会 年5回程度 医療的ケアに関する小委員会(適宜開催)

10. 地域生活支援推進委員会 年 4 回程度

11. 地域における施設の機能・役割に関する特別委員会(仮称) 年4回程度

12.その他必要に応じた会議の開催

全社協・各種委員会への参加並びに関係団体との連携強化等

1.全社協各種委員会等への参画

- (1) 全社協理事会・評議員会
- (2) 全社協・社会福祉施設協議会連絡会及び調査研究委員会
- (3) 全社協政策委員会・幹事会
- (4) 福祉施設長専門講座運営委員会
- (5) 全国ボランティア市民・活動振興センター運営委員会
- (6)「広がれボランティアの輪」連絡会議
- (7) 国際社会福祉基金委員会
- 2. 全社協障害施設種別協議会等関係種別との連絡・調整
- 3. 障害関係団体への参加協力
- 4. 全社協及び施設協連絡会が設置する各種委員会等への参加協力
- 5. その他、助成団体等への参加